

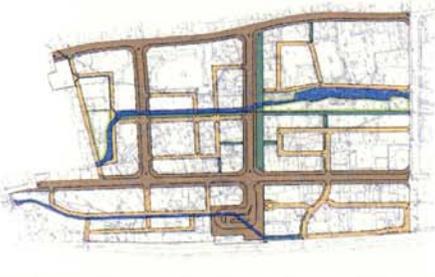
裾野駅西地区まちづくりニュース

編集・発行：裾野市産業振興部区画整理室 裾野駅西地区整備事務所

(〒410-1118 裾野市佐野1068番地の2 TEL055-994-1274 FAX055-994-1279 E-mail shigaichi@city.susono.shizuoka.jp)



【裾野駅西地区画整理事業・設計図】



「事業計画の変更の公告」を しました。

昨年12月に縦覧をした「事業計画の変更」が、3月7日に静岡県都市計画審議会で審議されました。35通提出された意見書は全て不採択との答申を受け、変更認可の手続きを行ないました。

その中で、平成19年4月2日に事業計画の変更の公告(裾野市公告第12号)をし、この変更に基づいて、仮換地の指定等の事業を進めていきます。

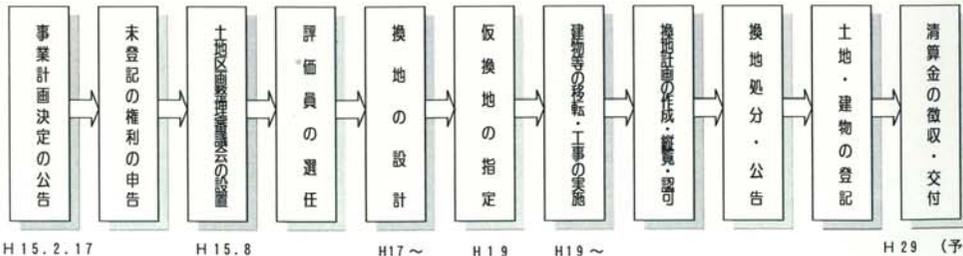


【土地区画整理審議会】

第18回裾野駅西地区画整理審議会を平成19年3月13日に市役所で開催しました。平成19年度の仮換地の指定や建物移転、工事着手に向けて①仮換地指定要領案②損失補償基準(案)③従前地分筆に関する取扱基準(案)④仮換地変更に関する費用負担の取扱基準(案)について協議されました。

次回、第19回審議会は、4月24日に開催し、「第1回仮換地指定」について、その指定箇所や面積、減歩率等について審議されます。

『裾野駅西地区土地区画整理事業のスケジュール』



仮換地Q&A

- ・現在使っている土地はどうなる？
仮換地指定通知書にある効力発生日をもって、これまで使っていた土地は使用できなくなります。ただし、建物移転補償協議が成立し、仮住まい等に移っていただくまでは、今までの土地を使っていたことができます。
- ・いつから仮換地は使えるの？
本来、仮換地の指定により仮換地先を使っていたことにはなりますが、仮換地先にまだ建物等があり、すぐには移転できない場合などは、造成工事が完了し、仮換地先が使えるようになる日を別に定めて通知いたします。



(→カーテンシティすの北側の事業用地)

【完成イメージ看板を設置】
市では、平成19年3月に裾野駅西地区画整理事業の整備後のイメージ看板を4ヶ所に設置しました。
場所は、JR裾野駅西口、カーテンシティすの北側の事業用地、裾野市役所正面玄関東側、施行地区南西の事業用地(中駿木材南側)です。



【仮設住宅を建設予定】

(→仮設住宅建設予定地)
市では、平成19年度の仮換地指定を皮切りに、今後、ますます本格化する建物移転に対応するため、今年度、施行地区南西の事業用地(中駿木材南側)に4世帯分の仮設住宅(鉄骨造・3LDK)を建設します。
【権利関係の届出】
施行地区内の宅地について、登記簿では確認できない未登記の借地権などの各種権利の届出をお願いしております。
※土地区画整理法で届出の義務が規定されています。

この届出につきましては、随時、受けていきますので、特に次のような方は、届出をお願いいたします。
なお、このことについてご相談等がございましたら、お気軽に区画整理室までご連絡ください。
○所有権移転登記したときの届出
○相続したときの届出
○相続登記が未済の方で、まだ代表者を届け出られていない方
○共有地をお持ちの方で、まだ代表者を届け出られていない方
○住所または氏名が変わったときの届出
【借地権の申告】
土地を借地しているが、借地権の登記をしていない場合の申告です。申告により登記後の換地に反映されるなどの取り扱いを受けることになります。
随時、受け付けています。審議会委員の選挙に伴う一定の期間を除きます。(ので申告をお願いいたします。)

【平成19年度区画整理室の職員体制】

室長：勝又
副室長：井口
○区画整理係
換地・計画担当：西川・間山
○駅西整備係
工務担当：芹澤・丹野・渡辺
補償・管理担当：篠塚・藤森

【人事異動について】
4月1日付けの人事異動により、管理職の異動等がありました。室長の勝又一唯が産業振興部長となり、副室長の勝又修が室長となりました。また、主幹の近藤が異動し、水道建設室の井口が副室長となり、都市計画室から1名が区画整理室に配属となりました。
これによりまして、今年度の各担当は左記のとおりです。事業の内容についての疑問などは、昨年の個別訪問時の各班員や事務担当者へ、お気軽にご相談ください。